## タブレット端末等に関する同意書

## 学校長宛て

- 1 タブレット端末等の貸与について
- (1)目的 児童・生徒の学習及び学校との連絡手段(他の目的には使用しません。)
- (2) 貸与品 タブレット端末、キーボード付きカバー、AC アダプター、タッチペン、 マウス(中学生のみ)
- (3)使用者 児童・生徒及びその保護者(他者に転貸しません。)
- (4) 返 却 転校や卒業時
- (5) 充電 使用者の負担にて、各家庭で行います。
- 2 個人情報の取扱いについて

インターネット上に個人情報を掲載しない等、個人情報の取扱いに細心の注意を払います。 目的外の使用により、個人情報の漏洩等が生じたり、トラブルに巻き込まれたりした場合に、 学校及び中央区教育委員会がその責任を負わないことに異議ありません。

- 3 貸与品内の情報について
- (1)学校及び中央区教育委員会が必要と認めた場合、タブレット端末の操作記録にアクセスすることを承諾します。
- (2) タブレット端末の紛失・盗難時等に、タブレット端末の位置情報を取得・確認することを承諾します。
- 4 貸与品の故障・破損・紛失・盗難について

貸与品は大切に扱い、故障・破損・紛失・盗難があった場合は、速やかに学校へ連絡します。 故障等が故意・重過失によるものと認められた場合、保護者が修理・交換等の費用を負担します。

5 その他、貸与品の取扱いについて、学校の指示に従います。

私たち(保護者及び児童・生徒)は、以上の事項を守ることを約束し、貸与品の交付を受けます。

令和 年 月 日

<u>保護者名</u>			
児童・生徒名	年	組	

※ 各家庭で、本同意書のコピーを取り、大切に保管してください。